

# 賃貸借契約書（A班）

## 物件の表示

名称	さくらマンション201号室（2階）		
所在地	青森県〇〇市×××町1丁目23-4		
物件	構造：鉄筋コンクリート3階建 間取り：1K		
設備等	トイレ	専用(水洗)	使用料については借主負担
	浴室	有	
	シャワー	有	
	洗面台	有	
	洗濯機置場	有	
	給湯設備	有	
	ガスコンロ・電気コンロ・IH調理器	有	
	冷暖房設備	有	
	備え付け照明設備	有	
	オートロック	無	
	地デジ対応・CATV対応	有	
	インターネット対応	有	
	メールボックス	有	
	宅配ボックス	無	
	鍵	有	

## 賃貸条件など

契約期間	令和6年4月1日より（令和10年4月1日）まで（4）年間 ただし更新することが（できない）
------	--

家賃	60,000円	敷金	家賃の	1カ月分
共益費	0円	礼金	家賃の	2カ月分
駐輪場代	0円			
賃料等合計	240,000円			

賃貸人（甲）	氏名
	氏名
賃借人（乙）	氏名
	氏名

同居者

氏名	続柄

その他 特約事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃の支払い方法 （ 当月分 ）を（ 3 ）日までに（ 持参 ）で支払う</li> <li>・契約を解除する際 退去の（ 180 ）日前までに申し出ること。</li> <li>・ペットの飼育 ペットを飼育することは（ できない ）こととする</li> <li>・退去時の原状回復 退去する際の原状回復にかかる費用は（ 賃借人 ）が負担する。</li> <li>・破損が生じた場合の費用負担 賃借人に責任がある場合は借主が負担する。その他のものは（ 賃貸人 ）が負担する。</li> </ul>
--

# 賃貸借契約書（B班）

## 物件の表示

名称	さくらマンション201号室（2階）		
所在地	青森県〇〇市×××町1丁目23-4		
物件	構造：鉄筋コンクリート3階建 間取り：1K		
設備等	トイレ	専用(水洗)	使用料については借主負担
	浴室	有	
	シャワー	有	
	洗面台	有	
	洗濯機置場	有	
	給湯設備	有	
	ガスコンロ・電気コンロ・IH調理器	有	
	冷暖房設備	有	
	備え付け照明設備	有	
	オートロック	無	
	地デジ対応・CATV対応	有	
	インターネット対応	有	
	メールボックス	有	
	宅配ボックス	無	
	鍵	有	

## 賃貸条件など

契約期間	令和6年4月1日より（令和8年4月1日）まで（2）年間 ただし更新することが（できない）
------	---

家賃	62000	円	敷金	家賃の		ヵ月分
共益費	0	円	礼金	家賃の		ヵ月分
駐輪場代	0	円				
賃料等合計	186000	円				

賃貸人（甲）	氏名
	氏名
賃借人（乙）	氏名
	氏名

同居者

氏名	続柄

その他 特約事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃の支払い方法 （ 当月分 ）を（ 末 ）日までに（ 口座振り込み ）で支払う</li> <li>・契約を解除する際 退去の（ 182 ）日前までに申し出ること。</li> <li>・ペットの飼育 ペットを飼育することは（ できる ）こととする</li> <li>・退去時の原状回復 退去する際の原状回復にかかる費用は（ 賃貸人 ）が負担する。</li> <li>・破損が生じた場合の費用負担 賃借人に責任がある場合は借主が負担する。その他のものは（ 賃貸人 ）が 負担する。</li> </ul>
--

# 賃貸借契約書（C班）

## 物件の表示

名称	さくらマンション201号室（2階）		
所在地	青森県〇〇市×××町1丁目23-4		
物件	構造：鉄筋コンクリート3階建 間取り：1K		
設備等		専用(水洗)	
	トイレ		
	浴室	有	
	シャワー	有	
	洗面台	有	
	洗濯機置場	有	
	給湯設備	有	
	ガスコンロ・電気コンロ・IH調理器	有	
	冷暖房設備	有	
	備え付け照明設備	有	
	オートロック	無	
	地デジ対応・CATV対応	有	
	インターネット対応	有	使用料については借主負担
	メールボックス	有	
	宅配ボックス	無	
	鍵	有	

## 賃貸条件など

契約期間	令和6年4月1日より（令和8年4月1日）まで（2）年間 ただし更新することが（できる）
------	--

家賃	62,000円	敷金	家賃の   カ月分
共益費	0円	礼金	家賃の   カ月分
駐輪場代	0円		
賃料等合計	186,000円		

賃貸人（甲）	氏名
	氏名
賃借人（乙）	氏名
	氏名

同居者

氏名	続柄

その他 特約事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃の支払い方法 （ 翌月分 ）を（ 30 ）日までに（ 口座振り込み ）で支払う</li> <li>・契約を解除する際 退去の（ 60 ）日前までに申し出ること。</li> <li>・ペットの飼育 ペットを飼育することは（ できない ）こととする</li> <li>・退去時の原状回復 退去する際の原状回復にかかる費用は（ 賃貸人 ）が負担する。</li> <li>・破損が生じた場合の費用負担 賃借人に責任がある場合は借主が負担する。その他のものは（ どちらも半々で ）負担する。</li> </ul>
---